

三遠南信地域連携ビジョン推進会議公告第2号

三遠南信地域社会雇用創造事業における社会起業インキュベーション事業管理業務の委託について、一般公募型プロポーザル方式により業者を選定するので、公告する。

平成22年5月11日

三遠南信地域連携ビジョン推進会議
会長 鈴木康友

記

1 委託業務名

三遠南信地域社会雇用創造事業における社会起業インキュベーション事業管理業務

2 三遠南信地域社会雇用創造事業及び委託業務の概要

(1) 三遠南信地域社会雇用創造事業の概要

次の3分野を対象に、社会起業インキュベーション事業及び社会的企業人材創出・インターンシップ事業を行うことにより、雇用創造のネットワーク・システムを構築し、社会的企業による継続的な雇用創造を図る。

自然資源を活用した雇用創造分野（森林ビジネス、地域資源活用ビジネス）

地域づくりによる雇用創造分野（まちづくりビジネス、中山間地域ビジネス）

安心安全を確保するための雇用創造分野（食農ビジネス、福祉介護・医療ビジネス）

(2) 委託業務の概要

- ・ 三遠南信地域社会雇用創造事業における社会起業インキュベーション事業について、効果的な人材育成及び雇用創出を図るため、次の業務を行う。

インキュベーション機関事務局会議の運営

インキュベーション選定・評価委員会の運営

起業アドバイザーの設置

社会起業プラン・コンペティションの実施開催

社会起業シンポジウムの開催

起業支援

報告会の開催

事業実施報告書の提出

- ・ 契約期間 契約締結の日から平成24年3月31日まで

- ・ 別紙「業務説明資料」を参照のこと。

3 業者の企画立案

業者は、上記2(2)に掲げる業務を実施するに当たり、三遠南信地域社会雇用創造事業の事業計画書（平成22年度）（ ）を参照し、三遠南信地域の特性を踏まえ、契約期間全体を通した実施計画、実施内容を企画立案する。

内閣府ホームページ 「地域社会雇用創造事業 事業者の平成22年度事業計画（平成22年

4月20日時点)三遠南信地域連携ビジョン推進会議」参照
(<http://www5.cao.go.jp/keizai1/koyou/koyou.html>)

4 委託料の限度額

金42,274,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

5 参加意向申出書及び企画提案書の提出に係る資格

次の要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SEN)の構成員である別表に掲げる市町村(以下「三遠南信地域の市町村」という。)において入札参加資格を有する者であって、かつ、当該入札参加資格に関し入札参加の停止措置を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 三遠南信地域の市町村の区域内に本社又は支社を有する者であること。
- (4) 三遠南信地域の市町村の区域内に本業務を実施するための場所(施設等)を有する者又は有する予定である者。
- (5) 一つの事業において、別表に掲げる地域のうち、県境を跨いで複数の地域の市町村を対象とするインキュベーション事業の実績を有する者。

6 業者を選定するための評価基準

次の項目について、企画提案内容を審査し、業者の選定をする。

- (1) 過去の事業実績の内容
- (2) 社会起業インキュベーション事業に対する考え方
- (3) 実施体制(配置予定担当者の数、業務実績等)
- (4) 提案内容の独創性
- (5) 提案内容の的確性
- (6) 提案内容の実現性

7 スケジュール

- | | |
|----------|---|
| 5月11日(火) | 参加意向申出書受付開始、質問書受付開始 |
| 5月14日(金) | 質問書提出締切り、質問書回答 |
| 5月17日(月) | 参加意向申出書提出締切り |
| 5月18日(火) | 参加意向申出書の確認に係る結果通知、企画提案書提出要請書送付
企画提案書受付開始 |
| 5月19日(水) | 企画提案書提出締切り、審査開始 |
| 5月24日(月) | 選定結果通知 |

8 質問書の提出

業務の内容等について疑義のある場合は、次により質問書の提出を受け付ける。質問内容及び回答について参加意向申出書の提出のあった業者及び質問書の提出のあった業者に通知する。

- (1) 提出期間 平成22年5月11日(火)から平成22年5月14日(金)まで(5月14日は17時15分まで。)
- (2) 提出先 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SEN A)事務局
- (3) 提出方法 電子メール(提出期間内必着)
- (4) 回答送付日及び方法 平成22年5月14日(金)電子メールによる。

9 参加意向申出書の提出期間、場所及び方法

- (1) 提出期間 平成22年5月11日(火)から平成22年5月17日(月)まで
(5月17日は17時15分まで。持参する場合にあっては、開庁日(月曜日から金曜日まで)の8時30分から17時15分までに限る。)
- (2) 提出先 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SEN A)事務局
- (3) 提出方法 持参又は郵送(提出期間内必着)

10 参加意向申出書の確認に係る結果通知及び企画提案書提出要請書の送付

提出された参加意向申出書の確認の後、確認結果を平成22年5月18日(火)に郵送及び電子メールにより通知する。

また、参加意向申出書の提出のあった業者(参加意向申出書及び企画提案書の提出に係る資格を有する者に限る。)に対し、平成22年5月18日(火)に郵送及び電子メールにより、企画提案書提出要請書を送付し、企画提案書の提出を依頼する。

11 企画提案書の提出期間、場所及び方法

- (1) 提出期間 平成22年5月18日(火)から平成22年5月19日(水)まで
(5月19日は17時15分までとする。持参する場合にあっては、両日とも8時30分から17時15分までに限る。)
- (2) 提出先 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SEN A)事務局
- (3) 提出書類 企画提案書及び参考見積書(任意様式)(紙媒体(2部)及び電子データ(PDF形式))
- (4) 提出方法 紙媒体にあっては、持参又は郵送。電子データにあっては、記録媒体の持参若しくは郵送又はデータのメール送信(提出期間内必着)
- (5) その他 別紙「企画提案書作成要領」を参照のこと。

12 選定の方法

提出された企画提案書について、SEN A委託業者選定委員会における評価基準に基づく評価により、業者の選定を行う。

13 選定結果の通知

平成22年5月24日(月)に郵送及び電子メールにより、結果通知書を送付し、選定した旨を通知する。また、選定されなかった者に対しては、同日郵送により、選定されなかった旨と、その理由を結果通知書に記載し通知する。

14 契約書の作成の要否

要する。

15 その他

- (1) 参加意向申出書及び企画提案書の作成及び提出に係る費用は提案者の負担とする。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (3) 企画提案書の提出後、本会議の判断により補足資料の提出を求めることがある。
- (4) 企画提案書の提出は、1者につき1案のみとする。
- (5) 企画提案書が作成要領に適合しない場合、企画提案書に虚偽の記載をした場合は、無効とする。
- (6) 提出された参加意向申出書及び企画提案書は返却しない。
- (7) 提出された企画提案書は、本業務に係る選定以外に、提案者に無断で使用しないものとする。
- (8) 後日、選定された業者との間で業務委託契約を締結する。なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがある。
- (9) 参加意向申出書の提出後契約締結までの間に三遠南信地域の市町村により入札参加の停止措置を受けた場合には、以後の本件に関する手続の資格を失うものとする。

16 問合せ

三遠南信地域連携ビジョン推進会議（ＳＥＮＡ）事務局

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2（本館5階 浜松市企画部企画課内）

電話番号（053）457-2242

メールアドレス sena@clear.ocn.ne.jp

別表（5(1)・(5)関係）

地域	市町村
東三河地域	豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村
遠州地域	浜松市・磐田市・袋井市・湖西市・森町
南信州地域	飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・壳木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村